様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

福井県知事　殿

提出者

住所　福井県越前市本保町21号10番地

氏名　田中建設株式会社

代表取締役　田中　大成

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-22-5255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	田中建設株式会社
事業場の所在地	福井県越前市本保町21号10番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06(総合工事業)
②事業の規模	9,003,770　千円（税別） （元請完成工事高(前年度実績)）
③従業員数	１２２　人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※処理業者へ全て委託 ○がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず…破砕・選別・再生（資源化） ○紙くず、木くず、廃油…焼却・再生 ○繊維くず…焼却　　○汚泥…固化 ○石綿含有産業廃棄物…溶融・無害化処理 ○水銀使用製品産業廃棄物…選別・固化・埋立 ○その他（混合廃棄物）…選別・焼却・埋立

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

各部門・各作業所（部門長、作業所長）　…委託業者選定、委託契約締結。
マニフェストの交付・管理。
廃棄物の分別、保管状況の把握。

↓

環境委員会（各部門からの選任者）　…環境保全活動を審議、推進。

↓

安全品質管理室（経営企画部長）　…処理方針の策定（案）、年度処理計画（案）作成。産業廃棄物処理業者の許可の確認。施設の視察を年1回以上実施する。

↓

産業廃棄物処理責任者・
廃棄物処理施設技術管理者（取締役副社長）　…廃棄物に関する計画を進める上で必要な事項を決定する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
排出量		t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
排出量		t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別している産業廃棄物の種類…別紙①に記載の通り。
作業所毎の分別の徹底を行い、再資源化に努める。
社内パトロールによる各作業所の管理状況の確認及び指導。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別する予定の産業廃棄物の種類…別紙①に記載の通り。
現状の取組の継続維持。
産業廃棄物の分別に関する教育、研修会の実施。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙②のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙②のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙①

（第2面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃石綿等（飛散性）	計
排出量	0.570	95.068	6.360	176.130	1.240	1.582	1945.850	1019.008	72.736	542.311	5.070	0.960	1.800	3868.685

（これまでに実施した取組）

廃棄物の発生が少ない工法の選択

梱包材の簡素化、再利用できる梱包材使用の要請

リサイクル可能な材料の選択

手戻り、手直し工事の抑制

※大規模伐採工事を受注したことから、木くずの排出量が増大し目標値を大幅に超えてしまった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃石綿等（飛散性）	計
排出量		64.000	5.000	130.000	1.000	1.000	1500.000	800.000	55.000	438.000	4.000	0.600	1.400	3000.000

（今後実施する予定の取組）

工事量、工事の種類で、廃棄物の発生は大きく変化するが、年間　3,000　t　以下を目標とし、分別の徹底、リサイクル率の向上を図る

廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用等に係る教育、研修会の実施、

建築工事においては、設計施工を推進し、設計の段階から廃棄物が少ない工法を取り入れる

※解体工事受注の有無でがれき類、コンクリートくずの排出量は大きく変化する可能性がある。

別紙②

（第4～5面）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃石綿等（飛散性）	計
全処理委託量	0.570	95.068	6.360	176.130	1.240	1.582	1945.850	1019.008	72.736	542.311	5.070	0.960	1.800	3868.685
優良認定処理業者への処理委託量							34.830							34.830
再生利用業者への処理委託量		95.068	6.360	176.130		1.582	1945.850	1019.008						3243.998
認定熱回収業者への処理委託量														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量														

（これまでに実施した取組）

分別の徹底、リサイクル率の向上を図り、再利用できるものは再生利用業者へ委託

優良認定処理業者の調査、処理委託の推進

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃石綿等（飛散性）	計
全処理委託量		64.000	5.000	130.000	1.000	1.000	1500.000	800.000	55.000	438.000	4.000	0.600	1.400	3000.000
優良認定処理業者への処理委託量							100.00							100.00
※大型 再生利用業者への処理委託量		64.00	5.00	130.00		1.00	1500.00	800.00						2500.00
認定熱回収業者への処理委託量														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量														

（今後実施する予定の取組）

工事量、工事の種類で、廃棄物の発生は大きく変化するが、年間　3,000　t　以下を目標とし、

分別の徹底、リサイクル率の向上を図り、再利用できるものは再生利用業者へ委託

優良認定処理業者の調査、処理委託の推進